

# グアテマラにおける農民運動の展開 インディヘナ そして土地

著者	青西 靖夫
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
雑誌名	ラテンアメリカレポート
巻	10
号	4
ページ	22-30
発行年	1993-12-20
出版者	アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00006423">http://hdl.handle.net/2344/00006423</a>

# グアテマラにおける農民運動の展開

## インディヘナそして土地

●青西靖夫

はじめに

初秋の1週間、昨年度のノーベル平和賞を受賞したりゴベルタ・メンチュウが初来日を果たした。神奈川、東京などでの講演会ほか、アイヌの人々との交流を持った彼女は今や、全世界の先住民族による権利回復運動、人権闘争の象徴的存在となっている。

しかし彼女がノーベル平和賞を受けることとなった背景については日本ではあまりにも知られてこなかったのではないだろうか。リゴベルタは受賞に関して次のように語っている。

「ノーベル平和賞はいかなる意味でも私個人の功績に帰せられるべきではなく、この30年の間、残虐きわまりない民族虐殺とジェノサイドの犠牲者となってきたグアテマラの民衆に捧げられたのです」\*1。

しかしながら、グアテマラでいったい何が起こり、そしてその原因は何であったのかについてはこれまであまりにも知られてこなかったのではないか。そこで本稿では、グアテマラでの弾圧の原因となったと考えられる、インディヘナによる改



革運動、そして土地をめぐる問題を中心にして、ここ30年ほどの歴史を振り返るとともに、現在の動きを概観する。

\*1 メンチュウさん歓迎実行委員会「資料集・グアテマラを知っていますか？」1993年。

### 1 民主的改革期とインディヘナ村落

ホルヘ・ウビコ大統領（1931～44年）による長期独裁政権が進歩的軍人、学生などによって倒されたのち、民主的な選挙が行なわれ、アレバロが大統領に選出された。

アレバロ大統領は自由主義的な改革を進めていくが、この当時の政策がインディヘナの生活に大きな影響を与えることはなかったといわれている。

しかし憲法改正によって、それまでインディヘナに農場労働を強いるものとなっていた、「浮浪者法」(Decreto contra la Vagancia)が廃止された。またムニシピオの首長の選出が選挙によるものとされたことにより、政党政治が村の生活、権力構造に影響を及ぼし始める。次の大統領に選出されたアルベンスは1952年に農地改革法を公布する。これは資本主義的農業の展開を妨げる、非効率な大土地所有の解消を狙うものであったが、ユナイテッド・フルーツ・カンパニーの権益と衝突し、CIAに支援されたアルマス大佐のクーデターへとつながっていく。

この時の農地改革の影響についてしてみると、農地収用の対象となったのは太平洋岸のエスクイントラ、あるいは東部のイサバル、アルタ・ベラパスなど巨大プランテーション地域であり、高地村落への影響は小さかったようである\*2。

\* 2 Colby, Benjamin N.; Pierre L. Van Den Berge, *Ixiles y ladinos*, Guatemala, Editorial José de Pineda Ibarra, 1977, p.91/Falla, Ricardo, *Quiché rebelde*, Guatemala, Editorial Universitaria de Guatemala, 1978, p.437.

## 2 アクシオン・カトリカと農村

1944~54年における民主的改革はインディヘナ農村に大きな変化をもたらさなかったものの、この後、農村部へ展開していったカトリック布教活動であるアクシオン・カトリカ(AC)が大きな変化を引き起こしていった。

この頃まで、農村部では伝統的宗教と習合された形での「カトリック」が信仰されていたが、あらためて農村部に正統的なカトリックを広めるために布教活動が強化されていく。これは農村部に広がり始めたプロテスタントに対抗するとともに、

反共産主義の基盤を固めようという意図を持っていた。そしてこの動きは、1954年のクーデター以降に入国を許された外国人宣教師が高地農村に入っていたことにより加速された。

このACの拡大の中で、村の中でのカテキスタ(宣教補助者)を中心とした改宗者グループと伝統主義者(costumbristas)との対立が深まった\*3。それまで農村ではプリンシパーレスといわれる村の長老たちが政治的・宗教的権威を維持していた。しかし、外部社会との結び付きの強い商人、あるいは若者から、改宗者が生まれ始めこれまでの伝統的権威と対立していく。この対立は単なる宗教儀礼上の違いにもとづく対立ではなく、村落内における年長者や年長者支配と若者の間の世代間の対立であり、また市場経済の展開の中で、経済活動への規制(儀礼上の支出など)あるいはプリンシパーレスに独占された経済的機会などに対する反発でもあった\*4。

このように伝統主義者と対立する形で始まったACであるが、1960年代中ごろより新しい活動が広がっていく。多くの宣教師が農村部で活動する中で農村の抱える社会問題へ目を向けていったこと、第2パチカン公会議を境にしたカトリック教会の方針転換などにより、宣教師は人々の生活の改善のために、協同組合の設立、入植計画の推進などを始めている。また協同組合では化学肥料が導入され、多くの農民が、収量増加の恩恵を受けるとともに、自給作物であったトウモロコシなどの商品化が進み、市場との結び付きを強める\*5。また協同組合の成功、化学肥料の利用による生産力の増加などにより、低地のプランテーションへ出稼ぎに行く必要がなくなるなどといった変化も起きた\*6。こうした農民の自立、組織化、そして協同組合の成功などにラディーノ系商人や地域権力者が危機感を覚え始め、これが数年後の弾圧へとつながっ

ていくこととなる。

しかしACの影響の中で重要なことは、このなかで育ったカテキスタたちが、1970年代そしてそれ以降の民衆運動のリーダーとなり、自立的な運動を展開していく中心となることであろう。その中には次で述べるCUCをはじめ、リゴベルタ・メンチュウ、そして現在最も精力的な活動を行なっているコナビグア(つれあいを失った女性たちの会)のリーダーなどが含まれている。

\* 3 この当時の状況については主として Falla, 前掲書による。

\* 4 この当時、紛争の解決にあたって両グループとも外部権力に依存することとなり、このことが村の自立性を失わせ、内部における相互不信を拡大することになったのではないと思われる。

\* 5 Arias Arturo, "Changing Indian Identity: Guatemala's Violent Transition to Modernity," Carol A. Smith ed., *Guatemalan Indians and the State: 1540 to 1988*, Austin, University of Texas Press, 1990, p.235.

\* 6 Carmack, Robert M., "The Story of Santa Cruz de Quiché," Robert M. Carmack ed., *Harvest of Violence*, Norman, University of Oklahoma Press, 1988, p.48.

### 3 CUC の設立とその闘争

インディヘナ住民が、ACの枠組みを超え、自らの運動を組織するようになるにはいくつかの契機があった。

それはすでに述べたように、インディヘナの力が強くなり始めたことに対して、ラディーノによる抑圧が始まったこと、ACが1974年の選挙において、キリスト教民主党を支持したにもかかわらず、選挙結果は軍部によって無視され、そこから既存の制度に対する無力感が広がったこと、オイルショックによって協同組合運動が壁にぶつかったこ

と、があげられる。そういったなかで、農民は自らの社会が抱える問題についての意識化の運動を進めていく。こうした意識化を進めていたACのリーダーが中心となり、74年から新しい民衆組織の設立へ向けて秘密裏に会合を持ち始めたという。これが数年後にCUC(農民統一組織)となる。

CUCが結成されたときのメンバーは「もはや私たちは宗教については語らなかった。私たちは搾取や平等のための闘い、労働者の自由、より高い賃金などについて語り合った」と述べているように、運動は社会変革を目指す方向に転換した<sup>7</sup>。

1976年にグアテマラ高地中部で大きな地震が起きたときには、ACやCUCのメンバーが災害復興に駆けつけ、そこでラディーノのプランテーション労働者や学生などと結び付きを強めていく。また77年に行なわれたウエウエテナンゴ県イシュタワカンの鉱山労働者による首都までのデモ行進は、CUCを含め農民、労働者、都市住民など幅広い層が支援を行ない、民衆の結集を意味するものとなった。そして78年のメーデーでCUCは初めて公式に姿を現し、インディヘナとしての大衆行動が都市のラディーノに強い印象を与える。

しかしこのすぐ後にアルタ・ベラパス県パンソスで農民の虐殺が行なわれ、またこれ以降軍による弾圧が顕著になる。弾圧は初期は農民運動、ACのリーダーなどに対する選択的なものとして始まった。それは軍隊あるいは、地域のラディーノの権力者と結び付いた「殺人部隊」によって行なわれた。

またキチエ県イシル地域のネバでは、インディヘナ社会の伝統的権威の頂点に立ち、なおかつ地域の商業を握っていたセバスティアン・グスマンが、貧しいインディヘナ農民による組織化を脅威に感じ、軍隊に介入を求めた。そして1976年3月、軍がネバの町を占拠し、多くの運動家が殺害され

た\*<sup>8</sup>。キチェ県イシュカン地方における弾圧については次の章で述べる。

このようにキチェ県北部では早くから軍による弾圧が進み、難民も発生し始めた。そして1980年1月ビセンテ・メンチュウ他、CUCのメンバーが軍による弾圧の停止を求めてスペイン大使館の平和的占拠を行なったが、グアテマラ軍によって大使館もろとも焼き打ちにされた。しかしCUCは活動を拡大し、80年2月には綿花、サトウキビ農園の労働者を中心に最低賃金引き上げを求めるストライキを行なった。そのストには数万の労働者が参加し、一日1.12ケツアルであった最低賃金を3.2ケツアルに引き上げることに成功した。しかしこの後、軍による弾圧は強まり、また地理的にも拡大し、キチェ県、ウエウエテナンゴ県などを中心に内戦状態に突入した。アダムスは82年初頭には実際に武器を持っていた者はごく少ないにしても50万の人々がゲリラ活動を支持していただろうと推定している\*<sup>9</sup>。しかしゲリラ勢力の拡大はイデオロギー的なものではなく、個人あるいは共同体が生き延びるために選んだ道であろうと考えられている\*<sup>10</sup>。この弾圧は81～82年にかけてピークをむかえ、この時期に行なわれた焦土作戦の結果440の村が破壊され数万の村人が殺され100万人にもおよぶ国内難民、15万人のメキシコへの難民を生み出したといわれている。

\* 7 Carmack, Robert M., “The Story of Santa Cruz de Quiché,” Carmack ed., 前掲書, 51ページ。

\* 8 Arias, Arturo, “El movimiento indígena en Guatemala,” Daniel Camacho ; Rafael Menjivar eds., *Movimientos populares en Centroamérica*, Costa Rica, EDUCA, 1985, pp.86-88.

\* 9 Adams, Richard N., “Conclusions : What Can We Know about the Harvest of Vio-

lence ?” Carmack ed., 前掲書, 286ページ。

\* 10 Davis, Shelton H., “Introduction : Sowing the Seeds of Violence,” 同上書, 23ページ。

#### 4 北部低地への入植

前に述べたような協同組合運動の他にも、ACはメキシコ国境側のキチェ県北部低地への入植計画を行なった。そこで次にその過程を振り返る。

シャルドルからチショイ川にかけてのレイナ地域と呼ばれる東部への入植は1970年ごろよりサンタ・クルス・デ・キチェの教区司祭であるスペイン人グリアランに率いられて始められた。先遣隊は70年に40人のグループで入植を始め、自力で開拓を進めていくとともに、さまざまな作物の導入を試みた。数年後、教会系の団体から飛行機が寄付される。

この他にも、教会系団体からの支援で牛の繁殖を進め、この結果この地域だけで1000頭の牛を持っていたという。教育活動も重要視されており、大人のための識字教育の他、意識向上運動として、社会問題に目を開いていくような、意識化教育が行なわれた。こうしたなかで、イシュカン協同組合連合も結成され、カルダモン(香味用植物)の栽培で大きな収益をあげるようになっていった。

しかし1976年より軍が介入を始めた。それはこの地域で75年より活動を始めたEGP(グアテマラ貧民軍)を掃討するという名目であったが、協同組合のリーダーに対する選択的な暗殺が始められ、また教会の活動家も殺された。そして82年から軍による、虐殺、焼き払いの作戦が行なわれ、協同組合も村も崩壊した\*<sup>11</sup>。

またイシュカンとシャルバル川の間、イシュカン・グランデと呼ばれる西部地域では1960年代

後半からウエウエテナンゴに基盤をおくマリークノール派の司祭によって入植が始められた。66年に14人のマム系インディヘナが入植を開始し、69年にはギジェルモ・ウッズ司祭がプロジェクトを引継ぎ、それ以降70年代初めにかけて入植が加速的に進んだ。

同じようにこの地域も徹底的な弾圧に会うのであるが、この過程を現在の「抵抗の共同体」(CPR)<sup>\*12</sup>のメンバーであるフェデリコの記述より追ってみる<sup>\*13</sup>。

教会においてカテキスタとしての教育を受けていた彼は、教会でイシュカン地方において必要としている者に土地を分けているとの話を聞いた。そこでまず18家族が移住を決意した。その後、彼を含め徐々に他の家族が移住してきた。シャルバルとイシュカン川の間にあるその土地には1万3000～1万4000の人々が生活し、五つの協同組合が設立されていた。

こうした教会によるプロジェクトの他にINTA(国立農地変革局)による入植も進められており、シャルバルからプラヤ・グランデの間に5万人の入植が行なわれた。彼らもまた協同組合を設立した。またその地域ではトウモロコシ、フリホール、コメ、ゴマ、アチョーテ(ベニノキ、食用色素に使う)、カカオ、カルダモンなどが作られていて、成功を収めていた。問題となっていた交通手段は教会による飛行機の入手によって解決することができた。

しかし1976年より軍の介入が進み、協同組合を管理下におこうとする動きが始まった。77年には一緒に働いていた神父が暗殺され、78年には新しく到着した神父が追放される。同じ年に2機の小型飛行機が没収され、生産物を出荷することができなくなったため、流通が軍の手に握られてしまった。82年から軍は方針を変え、徹底的な虐殺を開始した。こうした状況の中で、ある者はメキシ

コへ脱出し、またある者は山中に潜んだ。

\*11 Manz, Beatriz, *Refugees of Hidden War: The Aftermath of Counterinsurgency in Guatemala*, Albany, State University of New York Press, 1988.

\*12 抵抗の共同体 (Comunidad de Población en Resistencia)。1980年代初頭の軍による弾圧を避けて、山中に逃げ込んだ人々が組織している共同体であり、現在非武装市民としての政府の認知を求めている。しかし彼らに対する爆撃は現在でも継続している。詳しくは、中米の人々と手をつなぐ会編訳『「コロンブス」と闘い続ける人々—インディオ・黒人・民衆の抵抗の五百年』大村書店 1992年 127～130ページを参照。

\*13 Federico, "Contrainsurgencia," CEIDEC, *Guatemala: seminario sobre la realidad étnica*, México, CEIDEC, 1990.

## 5 土地、農民、弾圧

ここまで、インディヘナを中心とした農民の動きと、それが弾圧につながる過程を見てきたが、ここで土地問題との関係から整理する。

まず、「私の名はりゴベルタ・メンチュウ」<sup>\*14</sup>より、父ピセンテと土地問題の関係を見る。リゴベルタの両親は1960年代にキチェ県チメル村での生活を始めるが、チメル村についてリゴベルタは、60年当時は誰も足を踏み入れたことのないような奥地であったと述べている。この当時はまだ高地にもフロンティアが残っていたと考えられる。しかし後に「地主」との間で土地所有権をめぐる抗争に巻き込まれる。ピセンテは土地所有権を確立するためにINTA(国立農地変革局)<sup>\*15</sup>と交渉するが、結局成功しない。一方、「地主」は排除のために武装集団を利用する。そして後に軍隊が村に現われる。

これは1978年のパンソスにおいてもほぼ同じこ

とがいえる。未利用地を開拓して、自給用のトウモロコシ生産などに従事していたケクチ系インディヘナがINTA に対し所有権の認定を求めているが、その土地がニッケル鉱山開発のための道路で結ばれると大「地主」が牧場地として目をつけたことにより排除された。その農民はINTA と交渉の途中で、軍部に殺害された。

北部横断帯 (Franja transversal del Norte) においては石油あるいは鉱物資源の存在が土地紛争を引き起こしたとされているが、イシュカン地方を見るかぎり、農民が土地から排除されるのではなく、協同組合運動自体が弾圧の対象となった<sup>\*16</sup>。またここでは当初から軍部による弾圧が進められた。これはイシル地域においても同じである。このように土地をめぐる抗争は各地に存在していたと思われるものの、それ自体が大規模な弾圧の原因であったとは考えにくい。特に1979年以降強化された弾圧、そして内戦化は土地問題を離れ、組織的な活動を始めた農民＝インディヘナに対する軍による民族虐殺、そしてそれに対する生存のための闘いとして捉えられるだろう。

\*14 エリザベス・ブルゴス (高橋早代訳) 『私の名はリゴベルタ・メンチュウーマヤ＝キチェ族インディオ女性の記録』新潮社 1987年、主として15章。

\*15 INTA との関係で問題になるのは土地所有権の確立であるが、\*14の文献にもあるように、所有権の確定の手続きが法的に定められていても、それを実行できるのは資金や行政機関などへアクセスできる地主たちであることが多い。

\*16 1984年からイシュカン地方への再定住が始まり、また93年よりメキシコ難民の帰還も始まった。土地が軍のエリートなどに囲い込まれているといった事態はないが、放棄させられていた土地を軍とINTA が新規入植者に分配しており、また協同組合名義の土地などもあり、土地をめぐる係争が起こっている (Manz, 前掲書, 51～55ページ, 127～144ページ)。緯

## 6 民政移管と土地運動<sup>\*17</sup>

1986年に民政移管が行なわれ、セレンが政権につくと再び土地問題が浮上してきた。まず現れるのがアンドレス・ヒロン神父にひきいられた農民による土地獲得運動である。この運動は太平洋岸のエスクイントラ県ティキサテとヌエバ・コンセプションの農民がエスクイントラのヒロン神父に率えられるかたちで動きだした。

この背景には太平洋岸の平地で第二次大戦後から拡大した綿花栽培が停滞し、人手のかからないソルガムや大豆の生産などに切り替えたことがある。綿花の価格は1979年の81.6ドル/キントルから86年には53.6ドル/キントルまで低下し<sup>\*18</sup>、その一方で殺虫剤の大量の利用でコストが増加した綿花栽培は80年代に入り衰退する。70年代の多いときで22万5000マンサーナ<sup>\*19</sup>が耕作され45万人の農業労働者を利用していたといわれる綿花栽培が、86年には3万マンサーナ、6万人へと減少する。地主は非労働集約的な作物に移行するか、あるいは耕作を放棄していた。そこで多くの農業労働者が職を失うこととなり、こうした状況下で放棄されていた土地を求める運動が始められた。ここで述べるヒロン神父による運動は、耕作放棄地を政府が購入し、そこに農民による経営体 (empresa agraria campesina) を組織しようとするものであった。土地の利用形態については参加していた農民の間でも意識の違いがあったようであるが、土地を求める動きは確実に広がった。

こうした購入－売却による穏健な改革は政権与党であるキリスト教民主党が進めるところでもあり、またAIDなどの資金により、現在利用されていない農園を購入し農民に長期の融資で売却するという活動はNGOであるFundación de Centavo

などがすでに行なっていた。また選挙期間中にセレスが土地の購入を支援すると約束していたことも、農民の運動にはずみをつけた。

1986年5月2日1万6000人の農民がヌエバ・コンセプションから首都まで5日間、147キロメートルに及ぶデモ行進を繰り広げた。これに対し1カ月以内に返答をするとセレスは約束した。結局返答はなされなかったが、7月に改めてヌエバ・コンセプションに2万5000人の農民が集まり、そこに大統領夫人、農務省、開発庁長官を招待し、土地への要求を行なった。

こうして何度か大規模な大衆行動が組織されるが、政府は適切な対応をとることはできず、またヒロン神父はより根本的な改革が必要だといった発言を行ない緊張が高まっていった。こうした状況に対して産業資本家、大農場主などによって組織される経済団体連合会(CASIF)、農業団体連合(UNAGRO)は反発を強め、いかなる改革にも反対であるとの態度を示す。またこれらの団体はこの運動はキリスト教民主党が次の選挙に向けて民衆をそそのかしている、あるいはまたヒロンを扇動家と決めつけ、「グアテマラ家族」を分断するものであるなどとして非難した。

産業エリートの思惑とは別に、セレス大統領は改革への希望は持っていたようであり、9月にはヒロンの土地要求運動体をAsociación Nacional de Campesinos Pro-Tierra (ANACAMPRO)として法的に認可した。

一方農民側は、政府側の煮えきらない態度に、農園の一方的占拠に乗り出すと警告していたが、1986年11月、政府によって購入されたまま放置されていたチマルテナンゴ県の農園を占拠した。これ以降農民による個人農園、公有地、国有地への占拠が続発し、86～88年に33件の農園占拠が行なわれた。しかしこれらの占拠は、ANACAMPRO

のメンバーによるものだけではなく、また地域も西部のみに限られていたわけではなく、今回の運動を契機に必要な迫られていた農民が各地で占拠を始めたと考えられる。

1987年3月スチテペケ県マサテナンゴのプランテーションを占拠した250～300人の農民の強制的な排除が行なわれたのを皮切りに、暴力による排除と、農民に対する弾圧が再開された。

最終的に政府は、1987年9月に1800万ケツアルを準備し100カバジェリア(約4500ヘクタール)の土地購入を行なうと宣言した。その結果87年中に土地購入—売却プログラムを通じて11のプランテーションが利用可能となり、9500人の農民が受益者となった。

現在、ヒロン神父はキリスト教民主党の代議士となっており、キリスト教民主党とのつながりの強さを感じさせるが、農地改革についての発言を放棄したわけではなく、後に述べるハイバル農園の占拠についても好意的な態度を示している\*20。

\*17 この節については主として以下の資料によっている。

Cambranes, J. C., "Democratización y Movimientos Campesinos Pro-Tierras en Guatemala," J. C. Cambranes ed., *500 años de lucha por la tierra*, Guatemala, FLACSO, 1992/ Cambranes J.C., *Agrarismo en Guatemala*, Guatemala, Serviprensa Centroamericana, 1986/ Berger, Susan A., *Political and Agrarian Development in Guatemala*, Boulder, Westview Press, 1992.

\*18 *Central America Report*, February 20, 1990.

\*19 1 マンサーナ (Mz) は約0.7ヘクタール。

\*20 *Rutzijol*, 16-31 de agosto, 1993.



## 7 サン・ホルヘ・ラ・ラグーナにおける 土地回復運動\*21

ヒロン神父に率いられた農民運動が、土地占拠に転化していく過程を概観したが、現在でも多くの農民が土地を求めていることは明らかである。そして近在農民による遊休農園の占拠は現在でも続いている。

しかし近年その動きに新しい意味づけが与えられている。先住民としての権利運動、文化の再興といった主張が農民による農園占拠を支え始めている。そこでは「母なる大地」という主張とともに、インディヘナ農民による土地に対する結び付きが強化されつつある。

こうした運動の一つとしてサン・ホルヘ・ラ・ラグーナにおける農民の動きを見てみたい。

この運動は、サン・ホルヘの住民が、19世紀末にだまされて取り上げられたハイバル農園の土地の返還を求めているものであり、彼らは先住権と所有の歴史的正当性を訴えている。この運動を進めるサン・ホルヘの住民によるパンフレットには次のように記されている。

「El K'AIB'AL, サン・ホルヘ・ラ・ラグーナ、尊厳のための闘い。母なる大地、マヤ民族の歴史的権利のために」。

ごく短い文章を引用したが、この中にもいくつかの注目すべき点がある。まず現在 El Jaibal(ハイバル)とスペイン語表記されている農園の名前が実はその地域の住民の言葉であるカクチケル語で「K'AIB'AL」(市場)に由来するものであるということを示すことによって、インディヘナの土地をインディヘナのもとに返すようにという主張を含んでいること。また、「マヤ」民族という言葉は、グアテマラのインディヘナによる新たなアイデン

ティティ模索——自らの「民族」名の創出、それによる「マヤ」としてのインディヘナの統合——の流れの中にある。

このように農民による土地占拠は新たな意味を帯びつつある。また1992年7月に組織されたインディヘナ農民全国調整委員会 (CONIC: Coordinadora Nacional Indígena Campesina) が「基礎共同体を手がかりに、母なる大地を全員のために生産を行なう場とするために獲得、奪還する闘いを中心にすえた一連の闘争に着手した」と述べているように、今後は国際的な先住民族の権利回復運動と呼応した、このような土地回復運動が増加していくものと思われる。

\*21 この章の資料は Sololá 県 San Jorge La Laguna の住民が作成したパンフレットによっている。具体的経緯は、以下のとおりである。

サン・ホルヘの農民は政府に対して現在利用されていないハイバル農園の土地の買い上げ、分配を求めていたが、回答の得られぬまま1992年3月、農園占拠を行なった。10日間占拠したのち、警察力によって強制的に排除された。この事件で30人が怪我をし、74人が連行された。またこの排除のために、800人の警官および軍が出動した。このようにこうした運動に対する弾圧はいまだ強い。またハイバルの件を複雑にする背景には、そこがアティトラン湖周辺で観光開発が見込まれていることがある。

## 8 民政移管後の CUC

インディヘナそして貧しいラディーノを巻き込んだ民衆組織として存立している CUC であるが、その構成員の多くはインディヘナである。基本的な目的は、農民の土地問題と農園労働条件の向上にあるものの、1988年の大衆行動の再開以降は、活動の多くをいまだ続く人権侵害への対応においている。特に CUC はモデル村と PAC (Patrullas de

Autodefensa Civil：自警団)の解体を強く求めている。それはこの二つが村落における抑圧構造の基盤であり、民衆の自由な運動を阻害しているからである。実際に PAC のメンバーによる殺害事件や脅迫は現在でも続いている。また CUC は農業労働者の最低賃金の引き上げのためのストライキを放棄することなく行なっている。しかし本節では土地に対する考えを中心に取り上げる。

「インディヘナにとって土地とは文化の源であり、また価値観の根幹であり、儀礼の場所であり、また歴史の場でもある。それは単なる生産の手段であったことはなく、ましてや、交換や富、蓄積のためにあるものではない。それは聖なるものであり、母なる大地である。ところが現実はいくつもの価値とは反対に、大地主や軍の幹部によって奪われている」\*22 という CUC の声明文にもみられるように、インディヘナとしての文化と土地のつながりが強調されている。

また今年の CUC の総会において活動の基本的方針としては次のようにとりあげている\*23。

- 1 共同体ベースでの発展——インディヘナの文化的価値を破壊することなく市場経済に参入するために、協同作業を基盤とした共同体ベースでの活動を推進する。
- 2 インディヘナの世界観からすると「母なる大地」が与えてくれる生命をむさぼり尽くすような非合理的な嗜好によって土地、水、森林や山を利用することは理解できない。
- 3 これまでのような「近代化」路線にかわる自らの歴史によってたつオルタナティブの発見と擁護。
- 4 自然と人間との相互関係を基調とする。

こうした方針にみられるように、CUC はインディヘナとしての土地とのつながりを重視し始めているようである。この考えがいつごろから生まれ

てきたのかはわからないが、文化的アイデンティティの基盤としての土地、そしてインディヘナとしての土地の利用という考えは、先に述べたハイバル農園の場合ともつながってくる。またその思想は、国際社会における先住民文化の再評価、環境問題などとも密接にかかわりあっているであろう。

\*22 Representación Internacional del CUC, "Situación indígena actual," CEIDEC, 前掲書。

\*23 *Noticias de Guatemala*, 2 de mayo de 1993.

## おわりに

このように土地の問題＝自らの生存を確保するための運動が、先住民としての権利獲得、そして文化的復興のための運動と重なり始めている。その背景には先住民の土地への権利を含んだ ILO の169号条約の存在もあると考えられる。

グアテマラのように総人口の半数以上がインディヘナである国において、「先住民」としての土地要求が本格化したときには大きな混乱を引き起こすことは間違いない。しかし、多くのインディヘナが生活を支えることもできないような土地にしがみついで生きている一方、多くの遊休地を抱え込んだ大農園が存在していることも事実である。おびただしい血が流されたにもかかわらず土地問題は解決されていないのである。

土地をめぐる社会の歪みをどのように解決するか、民政移管したグアテマラが、真に「民主」的な国家になるために超えねばならない障害は大きい。

(おにし・やすお／東京大学大学院)